

国別動向

米州諸国

◇ 米 国

公定歩合の引上げ

ニューヨーク外4連邦準備銀行は、英国に追随して公定歩合を従来の3.5%から4%に引き上げ11月24日から実施し、他の7連銀も逐次これにならった(要録参照)。マーチン連邦準備制度理事会議長およびシロン財務長官はともに、本措置がもたら内外金利差拡大に伴う短資流出を防止することをねらいとしたものである点を強調、国内景気対策としての政策的意味はないという趣旨の発言を行なっている。しかし一般には、国内景況にも微妙な影響が及ぼうとみる向きが少なくない。

米国景気の動向については、かねて当面のインフレを警戒する見方と先行き成長率鈍化を懸念する議論とがともに有力に主張されていたが、今回の公定歩合引上げが今後の景況に与える影響についても、インフレ警戒論者はそのインフレ抑制効果を高く評価している反面、成長率鈍化を懸念する向きはこれが景気後退を促進するおそれがあるとして、評価がわかれている。

英国公定歩合引上げの報にすでに23日、財務省証券(3ヵ月物)入札レートが3.758%(前週3.600%)に上昇したのをはじめ、商業手形、バンカーズ・アクセプタンスなどの短期市場金利がいっせいに $\frac{1}{8}$ ~ $\frac{1}{4}$ %程度上昇したほか長期債市場も軟化した。貸出金利については、連邦準備制度当局もなるべく据え置かれることを希望しているが、後述の預金金利最高限度引上げに伴う銀行の資金コスト上昇、プライム・レートと公定歩合の格差縮小などの事情もあるので、今後引上げが行なわれなるとは断じがたい。

一方、今回の引上げ幅が0.5%にとどまった背

景には、長期金利の上昇が景気に及ぼす悪影響を避けたいとの意図がかなり働いていたものとみられる。さらに、今後長期国債中心の公開市場操作など長期金利上昇阻止策が講ぜられると予想されるほか、当面数ヵ月は政府の資金需要が少なくまた住宅抵当要資も減退が予想されるなどの事情もあるので、長期金利が急激に上昇する可能性は少ないと思われる。しかし、前述のように短期金利が財務省証券で3.7~3.8%前後まで上昇している一方、公定歩合引上げ前の長期金利は10年以上の長期国債でみると4.1~4.2%と、両者は著しく接近してきているので、今後の短期金利の動向いかんによっては長期金利もある程度の影響をうけることは避けがたいではなからうか。

なお連邦準備制度理事会は、上記各連銀の公定歩合引上げと同時に、規程Qを改正し貯蓄、定期預金の利率の最高限度を引き上げた(要録参照)が、これは短期金利の上昇に伴う銀行預金の急減を防ぐためのものである。すでに一部の銀行では預金金利を引き上げている(6ヵ月以上は4.25%)。

長・短金利の推移

(年率・%)

	政府短期証券 (90日)	優良商業手形 (4~6ヵ月)	長期国債 (課税分)	一流社債 利回り
1960年12月	2.272	3.23	3.88	4.35
61年12月	2.617	3.19	4.06	4.42
62年12月	2.856	3.29	3.87	4.24
63年12月	3.523	3.96	4.14	4.35
64年10月17日	3.580	4.00	4.17	4.42
11月23日	3.758			

(注) 政府短期証券は入札レート。
資料：経済諮問委員会「経済指標」。

経済の実勢は好調持続

10月には生産指数(1957~59年=100、季節調整済み)が131.7と前月比2.3ポイントの大幅低下を示したのをはじめ、小売売上高、耐久財新規受注なども前月を下回った。しかし、これは自動車メーカー中の最大手GM社のスト(9月25日~10月25日)が響いたもので、その影響を除いて考えれば経済の実勢は好調を持続しているものとみられ

る。株価(ダウ工業株30種平均)も11月18日には891.71と高値を更新する堅調ぶり、その後公定歩合引上げもあってやや軟化したものの下げ幅は小幅にとどまっている。

GMのストが解決して間もなく11月6日から、今度はフォード社の労組が基幹部門でストにはいった。これによって11月の経済諸指標が影響を受け、公定歩合の引上げとあいまってビジネス・コンフィデンスに悪影響を及ぼすのではないかと懸念する向きもある。一方鉄鋼部門においては、労組内部の主導権争いもからんで労使交渉の早期妥結困難との見方が強まり、スト見越し備蓄在庫需要がいっそう活発化する気配がみられる。こうしたおとりから自動車の短期のストはむしろ当面の経済過熱化を押える要因となるとする意見もみられる。

この間物価は、卸売物価(10月100.8、前月100.7)消費者物価(9月108.4、前月108.2)とも微騰、失業率(季節調整済み)も5.2%と9月と同水準を続けた。

また、これまで落着きぎみに推移してきた在庫(季節調整済み)が9月に前月比440百万ドルの著増(最近数ヶ月の月平均増加額は約100百万ドル)を示して注目をひいた。製造業在庫増(約190百万ドル)の大部分は明年の鉄鋼スト懸念による備蓄在庫とみられているが、商業関係在庫増(約250百万ドル)には、乗用車のモデルチェンジが例年より若干早かったため自動車在庫が季節性以上に増加したという特殊事情による面もあり、9月の動きが在庫投資の本格的急増につながるものか否かはなおいましばらくの推移をみなければわからないというのが商務省の見解である。

国際収支かなり改善

第3四半期の通常収支(季節調整済み)赤字は565百万ドル(年率2,260百万ドル)と前期(682百万ドル、年率2,728百万ドル)に比べてかなり改善した。その主因は、港湾スト見越しのかけ込み輸出(9月末)などによる貿易黒字の拡大(1,652百万ドル、前期1,466百万ドル)、銀行の対外短期債権

増勢の頭打ち(19百万ドル、前期627百万ドル)、および外債投資増加額の減少(140百万ドル、前期251百万ドル)である。しかしこの間銀行の対外長期貸付増加額が再び増勢に転じたほか(261百万ドル、前期37百万ドル)、直接投資の増加が大きかったものとみられている。

第4四半期の国際収支はかねて、外債投資の増加見込みに加え、英国の輸入課徴金および欧州諸国の農産物の豊作などによる輸出の増勢鈍化予想もあって赤字幅拡大が見込まれていたが、今回の英国公定歩合引上げに伴ってこれに短資流出増大の可能性も加わったわけで楽観を許さないものとみられる。したがって、金利平衡税の期限(明年末)延長、および銀行の対外貸出に対する同法の適用の可能性も従来より強まるものと予想される。

明年の設備投資伸び率鈍化の見込み

最近のマグロー・ヒル社の調査によれば、明年の設備投資は本年比約5%の増加にとどまる見込みである。現時点では計画が出揃わぬという事情もあり毎年の例からみて今後上向きに改訂されることは必至とみられるが、同社のエコノミストは、せいぜい8~9%程度の伸び(本年の増加率見込み13%)にとどまるとみている。その理由としては、

設備投資予測(マグロー・ヒル社)

(単位・億ドル)

	1964(推定)		1965(計画)	
		前年比		前年比
製 造 業	187.2	+ 19.3%	201.9	+ 7.9%
うち 化学	18.6	+ 15.5	23.1	+ 24.2
自 動 車	16.1	+ 51.9	19.2	+ 19.3
石 油	34.4	+ 17.8	36.1	+ 4.9
機 械	15.3	+ 23.4	15.8	+ 3.3
鉄 鋼	18.4	+ 48.4	18.6	+ 1.1
鋁 業	11.2	+ 7.7	10.8	- 3.6
鉄 道	14.6	+ 32.7	14.6	—
その他運輸通信	64.5	+ 13.0	67.6	+ 4.8
電 気・ガ ス	60.7	+ 7.4	62.0	+ 2.1
商 業	108.4	+ 8.1	111.7	+ 3.0
合 計	446.6	+ 13.9	468.6	+ 4.9

企業家の多くが本年の設備投資テンポが予定より早かった結果、明年の設備投資の必要がそれだけ少なくなったと考えているためとされている。とりわけ、化学、自動車、製紙などでは10%以上の増加が見込まれている反面、本年度の設備投資が巨額に上る鉄鋼業がほとんど横ばいであるのが注目される。

ジョンソン大統領の経済政策

大統領選挙は予想どおりジョンソン現大統領の圧勝(要録参照)に終わったが、これに先立ち同大統領は一連の声明を発表して重要経済問題に対する政策態度を明らかにした。

まず金融政策については、事情が許すかぎりイーザー・マノー・ポリシーを続けるが、インフレや大幅な資本流出などの事態に対しては弾力的に対処すると述べ、財政政策については、歳入を上回る歳入の伸びが経済成長を阻害することがないよう、再減税、財政支出の増加、州および市町村への資金供与などの施策を実施するとの意向を明らかにした。

減税については、当面消費税の減税が明年7月1日実施を目標に検討されており、小売り段階における化粧品、宝石類、毛皮などについての課税(税率10%)を全廃し、製造業段階のものについても一部廃止ないし軽減する意向のようである。その総減税額は今後の景気動向とにらみ合わせて決定すると伝えられているが、最大限50~60億ドル程度といわれている。州および市町村への資金交付については、従来から行なわれてきた特定計画に対する補助に加え、新たに連邦歳入の一定部分を自動的に特別基金に組み入れ、これを州・市町村に交付して自由に使用させるというものであるが、各方面の反対が強いようである。

また賃金問題については、経済が完全雇用に接近するにつれガイド・ポストが労使双方の責任ある行動の基準としてますます重要になると強調した。

さらに国際収支改善に努めドルに対する信認をつなぎとめる決意を明らかにするとともに、貿易

政策についても現政府の基本的目標は貿易自由化の推進にあると述べたが、毛織物など特定部門については保護措置を講ずるとの意向を示したことが注目される。

欧州諸国

◇ E E C

明年初の域内関税引下げ率は10%にとどまる

11月10、11の両日開かれた理事会では、まず西ドイツが提出したE E Cの統合促進案(要録参照)が検討された。この案に対し他の5か国からは、①工業製品域内関税引下げのテンポが速すぎる(明年1月1日に20%引下げ)、②関税面での農産物の取扱いが不明確で、このため工業製品との関税格差がますます拡大する可能性があること、の2点を中心とする批判的な意見が大勢を占めた。結局この促進案は、さる10月委員会が提出したハルシュタイン計画(Initiative 1964、10月号「国別動向」参照)と同じく、今後ブリュッセルの各国常駐代表者の間で検討を重ねることとなり、理事会での討議は明年に持ち越された。このため明年1月1日に実施される工業製品の域内関税引下げ率はローマ条約の規定どおり10%にとどまることとなった。

次にE E C委員会作成の第3四半期報(後述)を中心に各国の景気情勢が検討され、イタリアの国際収支が直接輸入制限を用いることなく目ざましい(spectaculaire)改善を示しE E C全体としても対外均衡がかなり回復したこと、しかし楽観するのは尚早で安定政策の重要性は依然失なわれていないこと、などの点が確認された。

共通農業政策については、フランスがその重要性を力説したのみで討議は行なわれなかった。しかし、年末接近に伴い穀物価格設定をめぐるフランスと西ドイツの対立が再び激化することが予想され、12月の理事会の動きがきわめて注目されている。

EEC 諸国のとるべき政策——第3 四半期報の概要

EEC 委員会は10月末日、EEC 経済第3 四半期報を発表した。このうち政策勧告に関する部分の概要は次のとおりである。

EEC の経済政策の目的は、決して最高の成長を達成しようということにあるのではなく、均衡のとれた成長、すなわち物価が安定し経常収支が適度の(modéré)黒字を生ずるような成長を旨としているのである。この点からすると、本年末までおよび明1965年のEEC 経済にとって、さる4 月理事会が採択した共通インフレ対策の重要性は依然失なわれていない。各国において共通インフレ対策がとりわけ財政政策の分野で完全には実施されていない現状ではとくにそうである。

もっとも、安定政策の遂行があらゆる点からみて好ましい結果を生じたとはいえない。イタリアにおいて、緊縮財政政策および金融引締め政策が生産活動の停滞をもたらしているのがその例である。イタリアは名目総需要抑制策を強化することがもはや適切ではない唯一の国である。イタリアは、消費支出の増加を若干抑制しかつ生産コストの上昇を押しつつ、一方で生産的投資を活発にすることが望ましい。このためには金融引締め政策を若干緩和し、資本市場育成策を採用することが必要であろう。もっとも、総需要刺激策は現時点では時期尚早である。性急な総合的緩和策は新たな国際収支の悪化と物価騰貴の危険をもたらすこととなる。

イタリア以外の国では内需を増加させるような政策(大幅な減税、補助金交付など)をとるべきではない。金融政策面では引締め基調を維持し、ベルギー、オランダ、さらには西ドイツにおいてはこれを強化することが必要となる。これら諸国では、これまで採用された政策がまだ信用膨張を十分鈍化させるに至っていない。域外諸国において全般的に金利水準が上昇している現状では、EEC 諸国の金融引締め政策が資本流入を惹起してその効果を減殺してしまう懸念はもはやなくなっ

ている。

他方、対内通貨需要の増加抑制策は所得政策が成果をあげるための前提条件である。所得政策は財政政策および金融政策が大幅な緩和基調にありたりあるいは緊縮の度がきわめて少ない場合には決して成功しえないであろう。このような事態は本年中とくにオランダ、西ドイツ、ベルギーでみられた。また所得政策を効果的にするために、若干の国とくにイタリアおよびベルギーでは賃金・物価スライド方式のごときメカニズムを再検討すべきであろう。

要するに、EEC の安定政策が、すでに域内諸国間の貿易収支の均衡、EEC 全体の対域外貿易収支赤字の減少、物価情勢の若干の好転という成果をおさめてきたのは事実であるが、本年4 月の理事会勧告の目的、すなわち遅くとも本年末までに物価および生産コストの安定を回復するという目的は達成されないであろう。各国政策当局が理事会勧告を守ってはじめて、明1965年中にこの目的が達成されるのである。

EEC 全体の経済計算

(対前年比・%)

		1962	1963	1964*
G	N P	5.3	3.9	5.5
家	計 消費	6.3	5.5	4.5
公	共 消費	7.4	4.7	3.0
総	資 本 形 成	6.4	3.8	5.5
貿易収支(億ドル)		+ 16	+ 5	+ 10

* EEC 委員会の推定。なお明1965年の実質GNP増加率は4%を若干上回る程度と推計されている。

◇ 英 国

貿易収支は引き続き大幅赤字

10月の貿易収支(季節調整後)赤字は92百万ポンドと前月(112百万ポンド)を若干下回ったが、さしたる改善はみられなかった。これは輸出(fob、再輸出を含む)が前月並みと伸び悩んだ(363百万ポンド、前月360百万ポンド)一方、輸入(cif)が若

干減少したものの引き続き高水準を示した(455百万ポンド、前月472百万ポンド、年初来月平均457百万ポンド)ためである。ところで、10月26日の輸出入緊急措置発表以後における海外シッパーの動きをみると、対英輸出については、①輸入課徴金の全額負担を輸入業者に要求するもの(とくに英国内で代替性のない機械類)、②シッパーが値引きなどの形で輸入課徴金の全部ないしは一部を負担するものなど、主として競争関係に応じてさまざまな動きをみせている。一方、対英輸入については、英国輸出業者に対して輸出の間接税払戻し相当額の値引きを要求するものが多いようである。このような動きからみて、今回の輸出入措置によって輸入が年間約3億ポンド(月25百万ポンド)減少する一方、輸出の増進が見込まれるため来年の貿易収支の黒字転換も可能としている政府の予想も、それほど期待はもてないとする向きが少なくない。おりから11月3日に行なわれた恒例のロンドン市長招待晩餐会の席上、クローマー英蘭銀行総裁はとくに輸出増進の緊要性にふれ、輸出促進をかけ声だけに終わらせることなく、内需を後回しにして輸出にふり向けられるように利潤のうで優遇するなどの施策をいっそう

進める必要のあることを強調した。

英蘭銀行、公定歩合引上げに踏み切る

英蘭銀行は11月23日、公定歩合を2%引き上げて7%とし、即日実施することとした。

今回の公定歩合引上げの直接的な理由は、11月20日、大陸筋でポンド平価切下げルーマーが高まったこと(注)などから急激なポンド・アタックが生じ、当局の20百万ポンドに達する市場買ささえにもかかわらず、相場は急落し(対ドル直物買相場は20日、英蘭銀行の事実上の最低支持相場といわれる2.7825ドルにまで低下)、このままで推移すれば英国からの短資流出が破局的な規模に達する情勢に立ち至ったことにある。

(注) ポンド平価切下げのルーマーを生んだ原因としては、①11月19、20日の両日ジュネーブで開催されたEFTA会議で、EFTA諸国(とくにスイス筋)から英国国際収支立て直しのためには輸入課徴金程度では不十分であり、近い将来ポンドを切り下げるべきことが強調されたことと伝えられたこと、②スウェーデンのエコノミスト G. Myrdal がロンドンで適当な時期にポンドが適度に切り下げられなかったことは残念であると述べたこと、③R. Harrod が政策上もし許されるならば適度なポンド切下げは英国にとってもっとも容易な解決方法であると示唆したことなどがあげられている。また、11月16日、ウイルソン首相がポンド価値の維持のためにはいつでもより強力な手段をとると言明し、大陸筋から公定歩合引上げの思惑を生んだが、通常の場合の公定歩合変更発表日である木曜日(19日)に引上げが見送られたことが、ポンド切下げルーマーに拍車をかけたものとみられている。

しかしより基本的には英国の対外準備の涸渇が当局の警戒心を深めたことを見のがせない。すなわち、対外準備は10月中85百万ポンドと伝えられる多額の欧米各中央銀行からの資金援助にもかかわらず、月中31百万ポンド減少した。その結果、10月末残高は876百万ポンドと、前回のポンド危機時61年7月末残高と同水準にまで急落し、11月にはいってもこの傾向が続いた模様である。このような情勢に対処して政府は、IMFから10億ポンドのスタンドバイ取決め全額を引き出すこととしたが(要録参照)、①引出し額のうち一部はすでに2億ポンド(9月50百万ポンド、10月85百万ポンド、11月65百万ポンド)に達しているといわれる欧米各中央銀行からの資金援助(バーゼル援助および米国連銀とのスワップ)の返済に充当される予定であること、②これまで好調であった海外スターリング地域諸国の国際収支は今後悪化

主要経済指標

	月	計数	前月比	3か月 前月比	前年 同月比
			%	%	%
輸 出 (fob、単位・百万ポンド)	10月	363	0.8	5.5	2.8
輸 入 (cif、")	〃	455	- 3.4	5.8	12.6
生 産 指 数 (1958年=100)	8月	127	0	0	5.0
失 業 者 (単位千人) (失 業 率)	10月	348 (1.5%)	1.8	9.4	- 26.6
賃 金 指 数 (1956年1月=100)	9月	141.6	0.3	0.8	5.2
卸 売 物 価 指 数 (1954年=100)	〃	125.0	- 0.1	0.5	3.6
消 費 者 物 価 指 数 (1956年1月17日=100)	〃	126.7	0	0.4	4.4
ロンドン手形交換所 加盟銀行貸出残高 (単位・百万ポンド)	10月 末	4,501	1.4	2.3	13.8
株 価 指 数 (工業株) (1935年=100)	〃	355.5	- 5.0	- 0.5	2.9

が見込まれ、これら諸国からの金外貨のロンドン集中がさして期待されないこと、③年末には米国、スイスに対する政府の旧債務返済が予定されていることなどの事情から、英国の対外準備の将来については悲観的な見方が強くなっていたのである。

英蘭銀行、総額30億ドルの緊急特別借款取決め発表

ところで、公定歩合の大幅引上げにもかかわらず、翌24日にはポンド・アタックはむしろ激化し、当局の推定35百万ポンドと伝えられる買さえにもかかわらず相場は落調を免れなかった(NY仲値、23日直物相場2.78675ドル、直先スプレッド年率 dis 2.0238%、24日直物2.78625ドル、スプレッド dis 2.3687%)。しかも、このポンド売りは従来の大筋のみならず、米国および英国居住者自体にも広がった模様であり、とくに25日には対ドル先物相場の低落によりデイスカウント幅が拡大したため、先物コストを含めた英米間実質裁定金利差は米国フェイバーに逆転した。これは、①大陸における年末ウインドウ・ドレッシングの影響、②米国、カナダの公定歩合引上げに伴う英国公定歩合引上げの効果減殺などによるとみられるがさらに、③労働党政府の対策の不手際を批判する声が内外を通じて高まり、この不信感から今後あるいはポンド平価切下げの可能性があるのではないかと、との疑惑が生じたことによるとみられている。このような事態に対処して、英蘭銀行は25日夕刻、欧米主要中央銀行、B I S および米国輸出入銀行との間に総額30億ドルの特別借款を取決めた旨を発表した。

(注) 英蘭銀行の発表によれば、本借款取決めは、総額30億ドルで、オーストリア、ベルギー、カナダ、フランス、西ドイツ、イタリア、日本、オランダ、スウェーデン、スイス、米国の各中央銀行とB I S および米国輸出入銀行との間に結ばれ、このなかには米連銀とのスワップ取決め(現在5億ドル)の増額(2.5億ドル)、米国ワシントン輸出入銀行からの新規クレジット供与(2.5億ドル)が含まれる。

このような特別緊急借款取決めの成立により、ポンド相場は直先とも堅調に転じており、本措置は当面のポンド不安解消に大きな役割を果たすも

のと期待される。しかしながら、7%という公定歩合は英国経済にとって危機的水準であり、今後もしかなり長期間にわたり維持されるとすれば、長期金利にも波及し国内景気の沈滞をもたらすばかりでなく、対外的にも金利水準の格差拡大からとくに欧州諸国の金利上昇をも引き起こす可能性なしとしない。したがって、英国としても当面のポンド不安が解消し次第公定歩合をできるだけすみやかに引き下げたいところであろう。ただ、61年のポンド危機が主として短資の大幅流出(同年3月のマルク、ギルダーの平価切上げが主因)に基づくものであったのに対し、今回はもっぱら貿易収支を中心とする基礎的国際収支の悪化に根ざしているだけにその解決は容易でないこと、対外的に多額の各種国際金融協力の支持を受けていることなど、当局のとるべき政策に重大な制約があることを見のがすことはできない。

◇ 西ドイツ

証券担保貸付金利の実質的引下げ

年末金融ひつ迫期を目前に控え、金融界の一部に預金準備率の引下げなど金融緩和策を望む声が強まっているおりから、かねてその出方が注目されていたブンデスバンクは、11月12、13の両日の理事会において、同行証券担保貸付(Lombardkredit)金利を現行の4%から3¼%に実質的に引き下げることと決定、きたる12月10~31日の期間に限りこれを実施する旨発表した(要録参照)。ブンデスバンクとしては、年末金融の順便化をはかる一方、金融引締め政策緩和の印象を一般に与えることを避けるため、今回の措置では、基準割引歩合(3%)を現行どおり据え置き、証券担保貸付金利のみを引き下げるという異例の措置をとった点が注目される(両金利はこれまで常に1%の差をもって並行的に動かされてきており、その分離操作は今回が初めてである)。ブンデスバンクが、年末金融対策として、従来慣用していたオペレーション政策および特別スワップ操作(短資輸出促進策)の一部手直しといった手段を避け、今回新

たに貸出金利を操作したのは、次の理由によるものとみられる。

(1) 実体経済面での好況を映じ、ここ数ヵ月コール・レートが翌日物に至るまで総じて公定歩合を上回り続けるなど、市中金融が窮屈化していることから、一昨・昨年のごとき売オペ(12月買戻しないし償還)を実施しても市中がそれに買応ずる余地は少なく、また市中の手持ちオペ対象証券が減少している現状では買オペ金利の引下げ(昨年の措置)も大きな効果を期待しがたいこと。

(2) 上記国内短期金利の高騰傾向を映じ、例年のごとき金融緩和期(10~11月)における短資輸出の盛行がみられないため、一昨年のようにここで現行スワップ操作を一部停止して短資流出を防止し年末金融調整効果をあげうる余地が少ないこと。

他方、ブンデスバンクの対市中貸出の動きをみると、本年初来一貫して増大の一途をたどってきているが、とくに手形割引残高は11月第2週末には28億マルク(昨年同期末10億マルク)と、本来ならば金融緩和期であるにもかかわらず、依然高水準を持続している。加えて、毎年年末にはブンデスバンク再割引枠の窮屈化からとくに中小銀行が証券担保貸付を増大させるといった事情もあり、本年末には証券担保貸付依存が多額に上ることを避けられない情勢にある。したがって、12月中・下旬により低率の証券担保貸付金利を適用することだけでも、金融順便化にかなりの効果があるものとみられよう。

金融界の反響

今回のブンデスバンクの年末金融対策については、市中金融機関としてはかねてから預金準備率の引下げを要望してきた経緯もあり、総じて不満の色を隠していない。すなわち、もし準備率を引き下げれば、12月のウインドウ・ドレッシングのための短資流入は防止しえようが、今回の金利引下げではそれを期待しえないこと、さらに、中央銀行の証券担保貸付はあくまでも市中の最終的流動性獲得手段である以上、ブンデスバンクがその金利引下げにより年末金融の順便化をはかったこ

とは、諸外国に対し、西ドイツ市中金融機関は今や憂うべき流動性涸渇状態にあるといった悪印象を与えかねないこと、などが指摘されている。

景気拡大テンポに若干鈍化のきざし

実体経済面の動きをみると、貿易黒字および政府財政支出が夏以降縮小に転じていることを中心に、それまで急テンポで拡大してきた総需要(GNPの前年同期比実質伸び率は1~3月9.3%、同4~6月7.2%)にはこのところやや増勢鈍化の気配がうかがわれる。ただ、設備投資(上半期の前年同期比名目増加率14.5%)や、個人消費(同5.5%)などは依然堅調裡に推移しており、景気の先行きについてはなお過熱の懸念が強いとみる向きが多い。とくに、供給面では輸入の増大(7~9月は前年同期比13.8%増)がみられるものの、労働力市場の極端なひっ迫(9月求人数は失業者数の6.7倍)、企業設備のフル稼働状態、さらには生産性上昇テンポのスロー・ダウン(上半期の8~9%から下半期には4~5%程度に低下する見込み)など、総じて供給の大幅増加による製品需給バランスの回復は期待しにくい。

現に、ブンデスバンクもこうした情勢を重視、とくに第3四半期における物価の上昇(前年同期比卸売2.2%高、生計費2.9%高)、本年初来の賃金高騰(年率7.5%と推定)については、今後需要・コスト両面からするインフレに見舞われる可能性を示唆するものとして警戒色を強めている。

米英両国の公定歩合引上げに対する反響

かかるおり、11月23日発表された米英両国の公定歩合引上げ措置に対し、金融界では、①年末金融ひっ迫期を目前に控えている折でもあり米英両国への短資流出はそれほど多額には上らず、②また、かりに短資流出が生じても、その国内金融への影響は現下の景気動向からすればむしろ望ましいものであるといった点を指摘、総じて事態を静観する態度をとっている。

しかし、一部には、前記証券担保貸付金利の実質的引下げが講じられてはいるものの、短資の流出によって年末の資金繰りが過度に窮屈化するこ

とを懸念し、引締め政策の手直しを要求する声も一段と強まっており、かねて引締め堅持の方針を明らかにしているブンデスバンクの今後の政策態度が注目されている。

◇ フランス

生産は伸び悩み、貿易収支は久方ぶりに均衡

9月の工業生産指数は、7、8月大幅に落ち込んだ反動もあって化学、石油などを中心にかなり回復し、138.5(1959年=100、季節調整済み)と6月の水準(138.0)をわずかに上回った(前月比9ポイント増、前年同月比5.5ポイント増)。しかし本年4～9月間の工業生産の前年同期比増加率は5%弱と春以降の頭打ち傾向には変わりなく、ビジネスマインドが一段と沈滞していることでもあり今後についても悲観的な見方をする向きが多い。この間個人消費も引き続き鎮静傾向にある(10月のパリ主要百貨店売上高は前年同月比5%増、本年1～10月の前年同期比は3%増)。

一方10月の貿易収支は、これまで根強い増勢を続けていた輸入がようやく鈍化(前年同月比6%増)に転じた反面、輸出はEEC域内向けを中心に従来のペースを維持(同9.3%増)したため、赤字額は、60百万フランと大幅に減少(従来は毎月4～5億フラン)、輸出の輸入カバー率も99%となって昨年6月以来1年4か月ぶりにほぼ均衡を回復した^(注)。これは国内生産活動の鎮静化が輸入動向によりよく反映したものと思われる。他方、貿易外、資本収支は受超を続けたため、金外貨準備は月中39百万ドルを増加し、10月末には49億ドルに達した。

(注) 輸入はFOB、輸出はCIF建てのため、輸出の輸入カバー率がおよそ95%を上回れば実質的に均衡したとみられる。

金融市場は引き続きひっ迫基調にあるが(本年1～8月間のマネーサプライ増加率4.1%、前年同期7.9%)、たまたま10月は上記国際収支の好調に加え特別準備率の引下げ(36→34%前月号「国別動向」参照)が実施されたため、やや引きゆるみ、月末のコールレートは4～4¼%と公定歩合

(4%)をわずかに上回る程度に落ち着いた(7月から9月にかけては毎月末4¼%程度)。

物価の再騰傾向に対処し新物価対策を実施

このように生産、貿易収支などには安定政策の効果がかなり現われてきたが、反面これまで落ち着いていた物価がバカンス明けの9月以降再び上げ足を速め、9月中消費者物価は0.4%、卸売物価は0.8%上昇した。昨年10月以降消費者物価の上昇率は毎月0.2%程度にとどまり、卸売物価は本年1月以降若干低落を続けていたことからみると、9月の上昇率はかなり大きいといえる。例年バカンス明けの9月には物価上昇率が高まるのが通例であるとはいえ、上昇率が意外に大きかったため政府は警戒色を強め、11月14日大要次のような物価対策を発表し直ちに実施した。

(1) サービス料金

イ. 家賃——従来年2回(1月と7月)定期的に引き上げていた制度を改めて年1回(7月)とする。したがって明年1月には引上げを行わず7月まで延期する。

ロ. レストラン料金——10月1日の水準に凍結し今後値上げを認めない。また安価な料金で食事を提供するレストランに対し税制面で若干の優遇措置をとる。

ハ. 公共料金——年内は引上げを行なわないという従来の方針を確認するとともに、明年以降については随時消費者物価の動向に即して決定する。

(2) 食料品価格

イ. 肉類——豚肉の小売価格を種類に応じて凍結し、鶏肉については小売商のマーゲンが過大とならないよう規制する。

ロ. 魚類——デンマーク、ノルウェーから2千トンの鮮魚を緊急輸入しパリ地区で販売する。

ハ. パン——各県知事に対し、パン販売商が品質および大きさを落すことにより実質的に値上げすることを禁ずるよう要請する。またパン販売商の開業についてかなり厳重に制限している1954年の規制を廃止し、今後は開業を容易にす

る。

ニ. バター——さしあたり輸出に向かう分を減らし国内供給を増大させるため、生産者に与えられる輸出補助金を暫定的に減額する。

国内の反響は批判的

政府の言明によれば、最近の物価騰貴の原因は①生産性上昇を上回る賃金の増加(民間部門の時間当たり賃金増加率は本年中7%以上に達する見込み)および②その結果としての、供給を上回る需要の増大の2点にある。また過去1年間の消費者物価上昇率が工業製品1.5%、食料品2.8%、サービス3.8%となっている。このため今回、工業製品について価格凍結措置(昨年9月実施)を続行する一方で食料品、サービスに対する統制を強化したものであって、本措置は「安定計画」の部分的強化であるとされている。

このような措置に対し、規制を受ける小売商などはいままでもなく財界、エコノミストさらには労働組合からも批判の声がかなり強い。すなわち、「価格メカニズムに対する干渉は自由経済原則に反する」というのが一般的な論調であり、「物価騰貴の原因でなく結果に働きかけるにすぎない(ル・モンド紙)」、「不十分な姑息的手段であり、真の解決策は投資の振興、不生産的政府支出の削減、流通機構の改善以外にない(労働者連合)」などがおもな反対理由である。こうした指摘をまつまでもなく、政府としては昨年来流通機構の改善、税制面からの生産投資の振興さらには所得政策の具体化などに腐心しているが、種々の困難からこれが一向に実現しえないため、やむを得ぬ緊急対策として直接統制の強化に踏み切ったものとみられている。

いずれにせよ今回の措置は国内各界の強い反対を押し切って実施されたものだけにどの程度の効果をあげうるかが注目される。

◇ イタリア

政府、景気回復策に乗り出す

最近の国内景気は、非耐久消費財需要が比較的

順調な増勢を続けているにもかかわらず、耐久消費財および投資財需要の著しい停滞傾向を反映して、引き続き不況感を払拭するまでに至っていない。すなわち、工業生産は第3四半期には前年同期を大きく下回るに至り(鉱工業生産指数は前年同期月に比し、7月-0.2%、8月-4.1%、9月推定-2.5%)、この結果1~8月の平均では前年同期をわずかに2.2%上回るにとどまった。とくに自動車生産は1~9月中前年同期に比し4%、鉄鋼も8.3%とそれぞれ大幅な減産を示している。

このような生産活動の停滞を映じ、失業が大幅に増加している(7月の失業者は469千人と前年同期比82千人、21%増)ほか、不渡手形の増加(ミラノ地方における不渡手形の発生状況は、1~8月中、前年同期に比し件数で32%増、金額では倍増)、倒産の増大という事態が表面化しており、株式市場も9月中旬一時的に反騰した後は、相場、取引高ともに弱含み横ばい状態を続けている。

こうした景気の基調的な停滞傾向から、このほど発表された政府の経済成長見通し(後述)では、1964年の成長率は実質約3%(1963年は4.8%)にとどまるものとみており、投資を中心とした需要の喚起が当面の大きな政策課題となっている。このため、イタリア銀行が引締め政策をなしくずし的に緩和しつつあるほか、政府は、8月末に一連の景気対策を発表(8月号「要録」参照)した後、このほど景気対策の一環として、さる2月に2年間の予定で実施した自動車(新車)およびモーターボートに対する特別購買税を撤廃した。政府はさらに民間投資を促進するため、各種公共企業の投資計画に関連して発行される国債、政府保証債および公法銀行の発行する金融債を、貯蓄銀行信用金庫に一括引き受けさせることとし、公共企業の投資資金調達を順便化するとともに、資本市場を民間企業に開放する措置を講じた。

今回の政府の措置は、従来の政策を一步具体化したものとして注目されるが、不況感がなお根強く瀰漫している折だけに、こうした景気対策が景況の本格的回復をもたらすまでにはなお時日を要

しよう。

(注) 自動車購買税の撤廃および民間投資促進措置については「要録」参照。

イタリア主要景気指標の動き

	金融機関に おける預貸 率	国際収支 支(基礎的 収)	消費者物価 (前月比 上昇率)	工業生産 (前年 前月比)
	%	百万ドル	%	%
1月	79.2	- 149	+ 0.7	+ 6.0
2月	79.4	- 140	+ 0.1	+ 12.0
3月	79.6	- 157	+ 0.3	+ 4.0
4月	79.5	+ 17	+ 0.1	+ 5.0
5月	78.7	+ 56	+ 0.9	- 5.0
6月	78.6	+ 154	+ 0.7	+ 0.6
7月	78.0	+ 151	+ 0.6	- 0.2
8月	76.9	+ 160	+ 0.3	- 4.1
9月		+ 191	+ 0.4	*- 2.5

* 推定

1964、65年度の経済成長予測の発表

こうした折、政府は1964年および65年におけるイタリア経済の成長予測を発表した。

同予測の概要は、次のとおりで、とくに明年の経済見通しについては、現在の景気調整過程が多少とも尾を引くため、経済成長率は3~4%と本年を多少上回る程度にとどまろうとしている。

(1) 1964年の国民所得の増加率は、実質3%にとどまる見込み。これは農業生産が前年と異なり、好天候に恵まれて4~5%方増加するとみられるのに対し、工業生産が昨年秋以降実施された需要抑制策の影響を受けてわずか1~2%の上昇にとどまると見込まれるためである。

消費支出は名目所得の増大(約9%増加の見込み)によって上昇傾向をたどっているが、物価上昇を考慮すればその実質増加率は3%にとどまる見込みである。一方工業投資は実質約5%の減少が予想される。ただ貿易収支のみは好調で、昨年の6,100億リラの赤字は本年は2,000億リラにとどまろう。

(2) 1965年の経済成長率はここ数年間の実績を大きく下回る3~4%が予想される。すなわち、農業生産は2.4%の増加にとどまるのに対し、工業生産は下期の大幅上昇が見込まれるので6~6.5

%方上昇すると思われる。しかし建築活動のみは、同部門に対する財政投資の増大を勘案しても、本年を10%近く上回る範囲内にとどまると予想される。国際収支については生産活動の回復に伴い輸入の増加が輸出増加分の大部分を相殺するので、海外経常余剰の増加率は国民所得の増加率とほぼ同率にとどまろう。雇用は、1964年中、種々の部門で実施された労働時間の著しい短縮を解除することによって労働力需要の増加がまかなわれるので、雇用者数としては1%程度の増加しか見込まれない。物価は卸売物価が安定を維持するとみられる反面、消費者物価は本年下半期にみられた上昇傾向を持続すると思われる。投資は、建築活動のいかんにより大きく左右されるが、ほぼ本年と同水準か、よくても6%程度の増大にとどまろう。消費は、雇用の増加と賃金所得の増加を考慮しても、増加率は国民所得と同率(3~4%)にとどまろう。

1964年および65年における

イタリア経済成長予測

(単位・%)

	1963年 (実績)	1964年 (推計)	1965年 (予測)
農業生産	+ 1.0	+ 4~5	+ 2.4
工業生産	+ 8.2	+ 1~2	+ 6~6.5
サービス産業	+ 14.9	+ 3	+ 4
国民所得(名目)	+ 13.5	+ 9	
〃(実質)	+ 4.6	+ 3	+ 3~4
消費(実質)	+ 8.6	+ 3	+ 3~4
粗固定投資(%)	+ 4.0	- 5	+ 6

アジア諸国

◇ パキスタン

第3次5か年計画の発表

パキスタン政府は、本年度をもって終了する現行第2次5か年計画に続く第3次経済開発5か年計画(1965年7月~1970年6月)の立案を急いでいたが、このほどその最終案を纏め、国家経済会議の承認を得た。

本計画は、最近同国の農工業生産が順調な拡大を示し、現行5か年計画の目標達成がほぼ可能と見込まれるに至った現状を背景に、経済発展の加速化をはかる方針のもとに策定されており、現に総投資額は520億ルピー(109億ドル)と現行計画の2.3倍に達するものとなっている。

その主要目標としては、①国民所得の30%増加(現行計画では24%増加)、②開発の遅れている東パキスタンへの投資積極化による東西両地域間の所得格差是正、③鉄鋼、機械、石油化学などの重工業ならびに電力、ガスの開発、④食糧生産の25%増加(現行計画では21%増加)、⑤基礎教育の振興と工業技術者の養成、などがあげられているが、とくに工業部門において、従来の軽工業重視政策に対し重工業重点政策が打ち出されている点が注目される。

しかしながら同計画は、資金調達面において、①現行計画の3倍におよぶ国内資金調達を見込んでいること、②これにより外国援助依存度の縮

減をはかっているが、その絶対額はなお現行計画比5割方増加すること、などの問題を内包しており、これが計画の達成を阻害する結果となる懸念が少なくないものとみられる。

外貨事情の悪化

同国の貿易収支は輸出の減少を主因に依然赤字幅拡大の傾向を改めていない。

すなわち、本年1～7月の貿易動向をみると、昨年大幅な増加を示した輸入は、増勢鈍化傾向のうちにも機械、鉄鋼などを中心になお前年同期を9%方上回ったのに対し、輸出は中共向け綿花をはじめジュート、皮革などの減少が響いて前年同期比10%減と不振が目立っている。この結果、貿易収支赤字幅は311百万ドル(前年同期240百万ドル)と一段と拡大を示し、昨年やや改善をみせた外貨事情も再び悪化に転じている(7月末残高258百万ドル、年初来49百万ドル減)。

こうした情勢から、政府は本年7月、主要輸出品である綿花、ジュートに対する輸出税の50%引下げを実施したほか、近く産業別輸出目標の設定を予定するなど、輸出の促進に努心しているが、一方、輸入については経済開発の推進、物価安定の見地からその抑制を行なわない方針を明らかにしている。

◇ 中 近 東

最近の経済情勢

中近東の経済は、昨年、石油、農業両主要産業の好調を背景にやや持直しをみせていたが、本年にはいり事態は再び悪化の傾向をたどっている。すなわち最近の経済動向をみると、石油生産がイラン、イラクなどにおける油田開発の進捗を主因に、依然増加を続けている反面、農業生産(小麦、大麦、綿花など)は悪天候に災いされて再び不振に転じており、とくにイランでは土地改革の強行に伴う混乱も加わって大幅な減産を余儀なくされている。またセメント、繊維品などの工業生産も、産業国有化政策の推進(イラク、シリアなど)に伴う企業意欲の減退、民間外資の流入減少もあ

第3次5か年計画の部門別投資計画

	投資額	現行計画 比増加率	総額に占める割合	
			第3次 計 画	現行計 画
	億ルピー	%	%	%
農 業	63.4	91.0	12.2	14.4
水 利・発 電	89.3	103.4	17.2	19.1
鉄 工 業	147.0	140.1	28.3	26.6
運 輸・通 信	89.7	121.5	17.2	17.6
教 育・保 健	46.7	190.1	9.0	7.0
住 宅 其 他	83.9	139.0	16.1	15.3
合 計	520	126.1	100	100

資 金 調 達

	第3次 計 画	現行計画 比増加率	総額に占める割合	
			第3次 計 画	現 行 計 画
	億ルピー	%	%	%
国内資金	320	197.7	61.6	46.7
外国援助	185	52.9	35.5	52.6
財政赤字	15 (現行計画 1.5億ルピー)		2.9	0.7
合 計	520	126.1	100	100

って停滞が目立ちつつあり、さらに昨年落ち着いた動きを示していた物価も、農工業生産の不振に伴う物資の不足を映じて、このところ騰勢に転じている。

一方、本年上半期の輸出は石油の増産にささえられて前年同期比13%増と好伸を続けたが、外貨準備は民間外資の流入減少が響いてシリアを除き各国とも増勢鈍化傾向をみせはじめており(中近東合計では1~6月間115百万ドル増、前年同期321百万ドル増)、経済開発計画の推進ともからんでその先行きが懸念されている。

地域経済協力の動き

中近東諸国は、従来の長期にわたる経済の停滞、主要輸出市場であるEEC諸国のアフリカ接近、各地域における経済協力の進展などを背景に、最近、経済統合化への動きをみせはじめている。

すなわち、イラク、シリア、ヨルダン、クエートならびにアラブ連合の5か国の経済統合をめざして、①対外共通関税の設定、②域内貿易ならびに資本取引の自由化、③労働力移動に対する制限撤廃、④産業、運輸、財政金融政策の調整などを推進する旨の基本方針を確認した。

こうした方針に基づき、上記5か国はまず域内貿易自由化問題の検討に着手、現在、域内関税を一次産品については年20%ずつ、工業製品については年10%ずつ引き下げる方向で交渉を進めている。

もとより、これら5か国間には、政治的主導権の獲得をめぐるシリアとイラク、アラブ連合との対立、石油資源の有無を中心とする経済構造の相違など、経済協力を阻む要因も少なくなく、経済統合への道は必ずしも平坦とはみられないが、いずれにせよ従来政治紛争にのみ終始してきた中近東諸国が、ようやく地域経済協力に目を向けはじめるに至ったことは注目に値しよう。

共産圏諸国

◇ 中 共

工業生産と投資の活発化

中共の工業生産は昨年から回復過程をたどっており、本年は昨年よりいっそうの好転と品種の多様化、品質向上が目立っている。

これはいうまでもなく、1961年以来実施されてきた自力更生を基調とする調整政策の奏効によるものであろう。増産の著しいのは化学肥料、農業機械、石油(採取、精製とも)、化繊、プラスチック製品など重点の置かれた品目で、これらの生産は過去の水準を大幅に突破することが確実視されている。一方品種の増加、品質の改善により各品目の自給度も著しく向上しつつある。たとえば鉄鋼ではトラクター、自動車、船舶、プラント、精密機械などの製作に必要な特種鋼材など400種あまりの新鋼種、新鋼材が試作されたほか、昨年中に試作に成功した300種あまりの鋼材の大半が本年上半期中に量産の段階にはいり、また機械工業でも大型の水圧鍛造プレスをはじめ、鉱山・発電・精油・建設設備の生産も可能となったといわれる。この結果鋼材の自給率は1957年の75%から90%前後に、また機械設備のそれも60%から85%前後に達したと報じられている。

ところで、このような生産の好転は、主として既存設備の稼働率や、生産性の上昇(とくに軽工業では農業増産による原材料供給の増加によるところ大)によるものであるが、このほか、農業生産の回復を背景としてとくに昨年来設備投資が漸次活発化してきたこともその要因となっている。こうした投資活動の活発化は、昨年来のソ連からの機械設備の輸入増大ならびに西欧諸国からのプラント買付けの開始にも反映されているわけであるが、最近の建設投資の特徴としては、国内で自給可能な設備による中小規模企業の建設投資にもかなりの重点を置いていることがあげられる。

これはソ連からの大規模な経済・技術援助が期

待できず、またコムの制約、外貨事情の関係などから西欧からの輸入にもあまり多くを望めない現状では当然のことといえよう。

中小規模企業の建設は比較的建設費も少なく、建設期間も短く投資効果が早くあらわれる利点もあり、また雇用、輸送などの問題解決にも資することができるため、1958年の大躍進政策展開当初にも大企業建設と並行的に中小企業の建設が推進された。しかし当時は製鉄企業建設に重点を置き、しかも事前に十分な検討もなく急激に推進された結果失敗に終わり、これがその後の経済危機の一誘因ともなったため、こうした中小企業建設方針は一時放棄されたかにみられていた。最近の動きはこうした建設方式の復活ともいえようが、その推進はきわめて慎重で、まず中央でモデル工場を建設し、一定期間操業し、その成果をみたくて地方に普及する方法をとっている。現在のところその業種は化学肥料、農器具、発電などを中心としているようである。したがって、こうした中小企業助成政策がかなりの効果を収めていることは疑いなく、たとえば肥料では全国に100近くの磷酸肥料工場が完成し、その年産能力は200万トンをこえ、肥料不足の緩和に貢献しているといわれている。

◇ ソ 連

新政権の政策

10月14日、フルシチョフ(党第一書記および首相)の辞任後、ブレジネフ党第一書記、コスイギン首相によって代表される新政権は、今後の基本政策を明らかにするとともに、これに基づいた新措置を次々と打ち出しているが、そのおもなものは次のとおりである。

まずソ連新政権の基本政策については、11月6日の10月革命47周年前夜祭の席上ブレジネフ党第一書記の演説で明らかにされたが、それによればソ連の今後の基本政策は、第20、21、22回党大会で決定をみた路線、すなわち、対外的には平和共存政策の維持、対内的には国民生活水準の向上に

おかれている。

この方針に基づき、ソ連国民経済会議は、このほど(10月21日付イズベスチャ紙)、消費財の増産と同時に品質向上をはかるため、繊維工場で本年7月以降試験的に実施してきたリベルマンの企業経営合理化提案を、その他の消費財生産部門にも徐々に拡大してゆくことを決定している。

農業面では、これまで農民の屋敷付属地の面積と保有家畜数を制限してきたが、今回この制限を緩和した。これは農民の物質的関心を強化しようとするもので、畜産部門が不振の現在今後の影響が注目される。一方、食肉、乳製品など一部の小売価格がこのほど引き下げられたが、これにより1962年6月のそれら商品の値上げ以来くすぶっていた都市住民の物価高に対する不満は、いくぶん解消するものとみられている。

また対西方貿易の拡大については、従来同様、平和共存政策の一環としてこれを重視していくことが明らかとされているが、すでにこの方針に基づき見本市の開催や東西貿易関係者の交流が活発になってきている。

さらに機構面では党組織の改組があげられる。すなわちフルシチョフの辞任1ヵ月後の党中央委員会総会(11月16日)は、従来の工農業部門別の党組織を改組し、1962年末の改組以前の地区委員会制に戻した。この措置は、従来党の指導が経済面に焦点がおかれたため党機関が経済・行政機関化し、党本来の機能の遂行が妨げられたことにかんがみとられたものである。今回の措置により党は、政治・経済活動全般にわたって統一的指導を行なうことができるようになるといわれている。

1～9月の工業生産

本年1～9月におけるソ連の工業生産は、昨年同期に比し7%増加したが、これは昨年の1～9月実績(8.7%増)はもとより、7ヵ年計画(1959～65年)における昨年までの各年間実績中の最低である。このような現在までの伸び率から判断すると、本年の年間目標(8.4%増)の達成はなかなか容易なものではないといえよう。

まず工業部門別では、現在最重視されている化学工業部門の増加率は昨年同期比15%増と高率ながら横ばいに推移しており、その他の部門もすべて増加率の低下傾向がみられるが、とくに機械製作部門の著しい鈍化と軽・食品工業部門の不振とが目立っている。

次に品目別にみると、化学肥料、化学繊維の生産は昨年同期比それぞれ28%、16%増大し、また鉄鋼、石油、電力も増加率は低いが一応目標を達成している模様である。反面、機械関係では、工作機械が昨年同期実績にとどまったほか(従来の年間実績は61年と62年はともに6%増、63年は3%増)、農業機械全体の生産は同じく3%増と過去2年の年間実績(62年22%増、63年17%増)を著しく下回ったのが注目される。ことにトラクター(0.3%増)、穀物コンバイン(0.6%増)などの重要農機の生産が計画目標を下回ったことは、農業の機械化が強調されているだけに見のがすことができない。

一方、消費財では、綿織物、毛織物は例年並みの増加を示しているが、既製衣料品は昨年同期に比し3%減少している。また耐久消費財は、増加率そのものは低くないが、国民の増大する需要を充足するまでにはなお長期間を必要としているようである。次に問題の食料品については、食肉生産が昨年同期実績を20%も下回った(62、63年は各13%増)のをはじめ、バターも2%増ながら昨年実績が一昨年比7%減少していたことを考慮すると、不振状態を脱していないといえよう。またバター以外の乳製品は、ここ数年来前年実績をつねに上回ってはいるが、目標には達していない。いずれにせよこれら食料品の飛躍的増産は、畜産自体の停滞が解消されないかぎり、当分期待できないであろう。

穀物の買付状況

本年の農業生産全般についての詳細は不明ながら、カザフスタンをはじめ各地の天候が比較的順調(ロシア共和国など一部に干ばつ)であったため、少なくとも穀物については1962年の豊作を上回り、その国家買付高もソ連史上最高を記録するものと伝えられる。穀物の国家買付高の95%以上を占めるロシア、カザフスタン、ウクライナの三共和国の買付高は下表のとおりであるが、とくにカザフスタンの買付高は同共和国の最高記録である1958年の14.8百万トンをも上回る15.2百万トンの水準に達し、61年以来の不振(61年7.5百万トン、62年8.2百万トン、63年不明)を脱却した感がある。ロシア共和国では小麦が下表にみられるとおり62年比8.4%減少し目標を達成できなかったが、7ヵ年計画中では62年に次ぐ高収穫をあげており、国内需要は充足できるものとみられている。

本年の穀物生産がよかったのは、なによりも天候に恵まれた結果であるが、肥料投入の増加、機械化、水利、土地利用などにおける農業技術面の改善を見のがすことができない。

穀物買付状況

	1962年	1964年	増減率
	百万トン	百万トン	%
穀物			
ソ連全体	56.6	—	—
うち ロシア	36.3	38.5	6
カザフスタン	8.2	15.2	85.4
ウクライナ	10.6	11.4	7.5
小麦			
ソ連全体	34.6	—	—
うち ロシア	22.7	20.8	- 8.4
カザフスタン	7.1	—	—
ウクライナ	4.1	—	—

(注) —は不明。